

1 自己評価及び外部評価結果

【事業所概要(事業所記入)】

事業所番号	4071200572		
法人名	株式会社 大慈会		
事業所名	グループホーム さくらの家		
所在地	〒819-0022 福岡県福岡市西区福重1丁目5番13号	092-882-3999	
自己評価作成日	平成26年11月09日	評価結果確定日	平成26年12月19日

【事業所が特に力を入れている点・アピールしたい点(事業所記入)】

日本家屋風の建物の周りは桜の木に囲まれており、室内は障子や柱で和をイメージし落ち着いた空間を演出しています。日々の生活は、常に入居者の気持ちを汲み取り、本人のペースが保てるよう心がけ、一人ひとりの可能な限りの自立を目指し、全職員で話し合いながら支援しています。家族の気持ちの理解や負担を軽減できるよう可能な限り話を聞かせていただき、良好な家族関係が継続できるよう努めています。また、今年度から看取りケアに取り組み、住み慣れた場所での尊厳ある最期を支援しています。職員教育も充実させ、内外の研修で介護・医療・人権等多面的に学び、全職員の知識・技術の向上に努めています。運営推進会議の浸透、地域との関係構築、他GHとのネットワーク作りなど、事業所としての活動も進めています。

【外部評価で確認した事業所の優れている点、工夫点(評価機関記入)】

「さくらの家」は、室見川近くの自然環境に恵まれ、見事な桜の木に囲まれた1ユニットのグループホームである。木造平屋建ての室内は、家庭的で落ち着いた雰囲気が漂い、リビングルームからは、利用者と職員の楽しそうな会話が盛り上がり、重度化が進む中にも関わらず、利用者一人ひとりの残存能力を引き出し、自立支援に向けた取り組みが行われている。往診体制が整っているホームドクターと管理者が協力し、職員とのチーム介護に取り組み、看取りを経験し、職員一人ひとりの介護技術の向上と意識を高め、介護サービスの原点を忘れずに取り組む様子を見守る家族からは、感謝と深い信頼関係を築いている。また、代表は、行政と協働で地域密着型グループホームとして、他事業所とネットワークづくりに取り組み、地域福祉の拠点づくりを目指し、今後益々期待したい「グループホーム さくらの家」である。

事業所の基本情報は、公表センターページで閲覧してください。(このURLをクリック)

基本情報リンク先	http://www.kaigokensaku.jp/40/index.php
----------	---

【評価機関概要(評価機関記入)】

評価機関名	特定非営利活動法人 北九州シーダブル協会		
所在地	福岡県北九州市小倉北区真鶴2丁目5番27号	093-582-0294	
訪問調査日	平成26年12月01日		

・サービスの成果に関する項目(アウトカム項目) 項目 1~57で日頃の取り組みを自己点検したうえで、成果について自己評価します

項目		取り組みの成果 該当するものに印	項目	取り組みの成果 該当するものに印
58	職員は、利用者の思いや願い、暮らし方の意向を掴んでいる (参考項目:25.26.27)	1. ほぼ全ての利用者の 2. 利用者の2/3くらい 3. 利用者の1/3くらい 4. ほとんど掴んでいない	65	職員は、家族が困っていること、不安なこと、求めていることをよく聴いており、信頼関係ができている (参考項目:9.10.21)
59	利用者と職員が、一緒にゆったりと過ごす場面がある (参考項目:20.40)	1. 毎日ある 2. 数日に1回程度ある 3. たまにある 4. ほとんどない	66	通いの場やグループホームに馴染みの人や地域の人々が訪ねて来ている (参考項目:2.22)
60	利用者は、一人ひとりのペースで暮らしている (参考項目:40)	1. ほぼ全ての利用者が 2. 利用者の2/3くらいが 3. 利用者の1/3くらいが 4. ほとんどいない	67	運営推進会議を通して、地域住民や地元の関係者とのつながりが広がったり深まり、事業所の理解や応援者が増えている (参考項目:4)
61	利用者は、職員が支援することで生き生きとした表情や姿がみられている (参考項目:38.39)	1. ほぼ全ての利用者が 2. 利用者の2/3くらいが 3. 利用者の1/3くらいが 4. ほとんどいない	68	職員は、生き活きと働けている (参考項目:11.12)
62	利用者は、戸外の行きたいところへ出かけている (参考項目:51)	1. ほぼ全ての利用者が 2. 利用者の2/3くらいが 3. 利用者の1/3くらいが 4. ほとんどいない	69	職員から見て、利用者はサービスにおおむね満足していると思う
63	利用者は、健康管理や医療面、安全面で不安なく過ごせている (参考項目:32.33)	1. ほぼ全ての利用者が 2. 利用者の2/3くらいが 3. 利用者の1/3くらいが 4. ほとんどいない	70	職員から見て、利用者の家族等はサービスにおおむね満足していると思う
64	利用者は、その時々々の状況や要望に応じた柔軟な支援により、安心して暮らしている (参考項目:30)	1. ほぼ全ての利用者が 2. 利用者の2/3くらいが 3. 利用者の1/3くらいが 4. ほとんどいない		

自己評価および外部評価結果

〔セル内の改行は、(Alt+) + (Enter+)です。〕

自己	外部	項目	自己評価		外部評価	
			実践状況	実践状況	次のステップに向けて期待したい内容	
理念に基づく運営						
1	1	理念の共有と実践 地域密着型サービスの意義をふまえた事業所理念をつくり、管理者と職員は、その理念を共有して実践につなげている	昨年、代表・職員・入居者のみんなの思いと、地域に必要とされる事業所を目指すことを盛り込んだ新しい理念ができあがった。実践2年目となる今年、会議やケアプラン作成のたびに理念を振り返り、さらなる職員間の共通理解を深め実践に取り組んでいる。	皆の思いを込めて作った理念を掲示し、会議や事ある毎に理念が守られているか等、声掛けしながら確認している。職員は、理念を心に留め、利用者一人ひとりの人格を尊重し、その人らしい安心した生活が継続出来るよう取り組んでいる。自分達が笑顔でいる事を大事にし、心地良さが利用者にも伝わるよう心掛けている。		
2	2	事業所と地域とのつきあい 利用者が地域とつながりながら暮らし続けられるよう、事業所自体が地域の一員として日常的に交流している	地域住民のボランティア活動の受け入れや、利用者と共に町内行事(どんと焼きや夏祭りなど)へ参加し、地域住民との交流を図っている。近くの幼稚園との交流も始め、地域の中に「元気の出る資源」を開拓した。また、地域の清掃活動や行事にも参加し、事業所としての地域交流も図っている。	利用者職員は、地域の夏祭りやどんと焼きに参加し、ホームの行事や運営推進会議に地域の方の参加があり、相互交流を図っている。ボランティアや中学生の体験学習、実習生の受け入れを行い、幼稚園児との交流も始まっている。近所の独居の方に声掛けし、ホーム行事にお誘いする等、地域に必要とされる事業所を目指し日々取り組んでいる。		
3		事業所の力を活かした地域貢献 事業所は、実践を通じて積み上げている認知症の人の理解や支援の方法を、地域の人々に向けて活かしている	福祉関係の実習や中学校の職場体験を受け入れ、福祉の仕事の理解や支援を呼びかけている。また、地域住民に施設行事に参加していただくことで理解につなげている。管理者は福岡市キャラバンメイトに登録し、公民館等で開催される認知症講座の講師を務め、認知症理解を推進している。			
4	3	運営推進会議を活かした取り組み 運営推進会議では、利用者やサービスの実際、評価への取り組み状況等について報告や話し合いを行い、そこでの意見をサービス向上に活かしている	参加対象者に浸透し、安定して家族(4~6名)・行政・地域包括・自治会長・民生委員・地域住民の参加がある。意見交換においては的確なアドバイスをいただいたとき、本音を語れる関係性が築けてきた。また、会議での意見をサービスの向上に活かしている。	会議は2ヶ月毎に開催し、家族、自治会長、民生委員、地域包括の参加の中で、ホームの行事、研修、事故、利用者の状況報告を行っている。また、実施中の看取りの経過を報告し、参加委員からの思いが語られ、グループホームでの看取りについて皆で考える機会となった。会議で出された、「『さくらだより』にもっと写真を載せて欲しい」という意見も取り入れて改善した。		
5	4	市町村との連携 市町村担当者と日頃から連絡を密に取り、事業所の実情やケアサービスの取り組みを積極的に伝えながら、協力関係を築くように取り組んでいる	毎回の運営推進会議に声かけを行い、可能な限り参加いただいている。運営推進会議の詳細な議事録や、毎月の施設便りを送り、事業所の情報提供に積極的に行っている。また、代表は西区のGHのネットワークを作りを率先して行い、行政とのパイプ役に努めている。	グループホーム連絡協議会に参加し、代表が西区のネットワーク作りに取り組んでいる。運営推進会議の議事録と「さくらだより」を行政担当者に送付し、ホームの取り組みを積極的に伝え、協力関係を築いている。また、運営推進会議に、地域包括支援センター職員の参加があり、現状を伝え、アドバイスや情報提供を受けている。		
6	5	身体拘束をしないケアの実践 代表者および全ての職員が「介護指定基準における禁止の対象となる具体的な行為」を正しく理解しており、玄関の施錠を含めて身体拘束をしないケアに取り組んでいる	日中は玄関に施錠せず、見守り対応している。毎年、身体拘束に関する外部研修に参加し、内容報告を行っている。また身体拘束廃止委員会を設置し内部研修にて意識統一や現時点でのリスクについて話し合いを行い、事例検討を行いながら身体拘束についての知識を向上させている。	「ふくおか身体拘束ゼロ作戦」に参加した職員が、内部研修で報告を行い、言葉や薬の抑制も含めた身体拘束が、利用者にも与える影響について理解を深め、全職員で、身体拘束をしないケアに取り組んでいる。また、玄関は開放し、「行きたい時に行ってらっしゃい」と声掛けし、利用者が自由に出入り出来る環境である。		
7		虐待の防止の徹底 管理者や職員は、高齢者虐待防止関連法について学ぶ機会を持ち、利用者の自宅や事業所内での虐待が見過ごされることがないように注意を払い、防止に努めている	毎年、内部研修で理解を深め、職員の意識の向上に努めている。職員の言動や体調にも留意し、折りに触れて職員の啓発に努めている。また、些細なことでも疑問視するよう話し合いを持っている。			

自己	外部	項目	自己評価	外部評価	
			実践状況	実践状況	次のステップに向けて期待したい内容
8	6	権利擁護に関する制度の理解と活用 管理者や職員は、日常生活自立支援事業や成年後見制度について学ぶ機会を持ち、個々の必要性を関係者と話し合い、それらを活用できるよう支援している	毎年、内部研修で制度の勉強を行い、知識を深めている。また、入居者の状況を把握しながら、必要時には家族に提案し活用できるよう支援している。	内部研修を実施し、日常生活自立支援事業や成年後見制度について学んでいる。資料やパンフレットを用意し、利用者や家族が制度を必要とする時、又は必要と思われる方には、内容や申請方法を説明し、関係機関に橋渡し出来る体制を整えている。現在、制度活用の利用者がおられ、成年後見人とのやり取りを通じ、制度について学んでいる。	
9		契約に関する説明と納得 契約の締結、解約又はや改定等の際は、利用者や家族等の不安や疑問点を尋ね、十分な説明を行い理解・納得を図っている	契約前に何度も家族・本人との面会を行い関係を築き、契約の説明を時間をかけ行い、十分な理解と納得を図っている。疑問点は質問いただき、わかりやすい説明を心がけ、納得していただいた上での署名・捺印をいただいている。		
10	7	運営に関する利用者、家族等意見の反映 利用者や家族等が意見、要望を管理者や職員ならびに外部者へ表せる機会を設け、それらを運営に反映させている	家族来訪時には利用者の近況報告を積極的に行い、利用者・家族双方の意見や要望を聞いている。遠方の家族にはメールや手紙でのやり取りで、意見交換を行っている。運営推進会議での意見交換も有効に活用している。出された意見・要望は職員会議にて話し合いを行い、日々のケアの向上に努めている。	職員は、利用者との日常会話の中から、思いを聞き取っている。家族の意見、要望は、面会や行事、運営推進会議(家族が4～6名参加)の時に聴いて、遠方の家族とは、メールや電話でのやり取りの中で希望を把握し、ホーム運営や、利用者の介護計画に反映している。遠方の家族が、「ただいま」とホームを訪れ、一週間泊まっていられる等、利用者を介して、家族と職員が大家族のように過ごしている。	
11	8	運営に関する職員意見の反映 代表者や管理者は、運営に関する職員の意見や提案を聞く機会を設け、反映させている	毎月の会議による提案及び定期的なアンケートを実施し様々な意見交換ができるよう努めている。その中で、職員に役割をもたせることで、意識付けをしている。また、個別の面談もっており、話しやすい環境づくりに努めている。	カンファレンス、研修を兼ねた職員会議を毎月実施し、職員の意見や要望を聴き取り、ホーム運営や業務改善に反映させている。代表もホームで介護に関わっていることから、職員はその時その時に意見を伝えている。また、年1、2回、アンケートや個別面談を行い、職員の意見や提案の把握に努めている。	
12		就業環境の整備 代表者は、管理者や職員個々の努力や実績、勤務状況を把握し、給与水準、労働時間、やりがいなど、各自が向上心を持って働けるよう職場環境・条件の整備に努めている	代表は“職員を大事にする”気持ちを常に持ち、職員が働きやすい気持ちになるような職場づくりに配慮している。知識向上のため、内部研修を充実させ、外部研修にも参加しやすいように調整を行っている。また、モチベーションの向上のため、給与水準や勤務体系を整備・調整している。		
13	9	人権尊重 法人代表者及び管理者は、職員の募集・採用にあたっては性別や年齢等を理由に採用対象から排除しないようにしている。また、事業所で働く職員についても、その能力を発揮して生き生きとして勤務し、社会参加や自己実現の権利が十分に保証されるよう配慮している	職員の募集・採用にあたっては、年齢や性別ではなく、思いを共有できる方を対象としている。資格や経験年数ではなく、お互いが支え合える環境づくりに努め、個々の得意分野を活かした役割につき、自信につながるよう支援している。	職員の特技(パソコン、楽器演奏、口腔ケア、料理)を活かした役割分担を組み、自信を持って仕事に取り組めるよう配慮している。希望休や勤務体制に配慮し、働きやすい職場環境を目指している。また、職員の募集は、年齢や性別の制限はなく、人柄や介護に対する考え方を重視して採用している。内部研修の充実、外部研修の受講等、職員の学ぶ機会の充実を図っている。	
14	10	人権教育・啓発活動 法人代表及び管理者は、入居者に対する人権を尊重するために、職員等に対する人権教育、啓発活動に取り組んでいる	理念に「尊厳ある生活」掲げ、職員の啓発に努めている。毎年、内部研修で理解を深め、様々な問題をとりあげて意見交換を行っている。また、高齢者の心理についても研修を行い、心と身体の変化の受け入れを十分に言い対応するよう指導している。	外部の人権研修会に参加した管理者が、職員に伝達講習し、利用者の人権を守る介護について共通理解し、利用者一人ひとりの生活環境や習慣に合わせた介護の実践に取り組んでいる。また、理念に「その人らしい尊厳のある生活を尊重します」と謳い、基本的人権について学ぶ機会を持ち、啓発活動に繋がるよう取り組んでいる。	

自己	外部	項目	自己評価	外部評価	
			実践状況	実践状況	次のステップに向けて期待したい内容
15		職員を育てる取り組み 代表者は、管理者や職員一人ひとりのケアの実際と力量を把握し、法人内外の研修を受ける機会の確保や、働きながらトレーニングしていくことを進めている	職員それぞれの力量や状況を判断しながら、研修会への参加を促している。また、全職員に役割を与え、主体となって行動してもらい、個々の能力向上につながるよう支援している。		
16		同業者との交流を通じた向上 代表者は、管理者や職員が同業者と交流する機会を作り、ネットワークづくりや勉強会、相互訪問等の活動を通じて、サービスの質を向上させていく取り組みをしている	福岡県GH協議会に加入し、情報交換と学習の場としている。また、代表は西区のGHのネットワークを作り、率先して行い、地域の同業者との交流の機会を作ることに努めている。さらには、リーダー研修の受け入れを行っており、お互いの悩みや情報交換の場としている。		
安心と信頼に向けた関係づくりと支援					
17		初期に築く本人との信頼関係 サービスを導入する段階で、本人が困っていること、不安なこと、要望等に耳を傾けながら、本人の安心を確保するための関係づくりに努めている	入居前の段階において、何度も本人との面会を行い、お互いの関係づくりに努めている。入居後にはゆっくりと関わる時間を作り、本人の要望や思いを汲み取り、信頼関係を築いている。また、安心して暮らすことができるよう馴染みの関係・環境の構築に努めている。		
18		初期に築く家族等との信頼関係 サービスを導入する段階で、家族等が困っていること、不安なこと、要望等に耳を傾けながら、関係づくりに努めている	入居前の段階において、何度も家族と話し合い、家族が安心できる状況になるまで時間を作っている。また、フェイスシートを活用し、家族の思いを書面化していただき一緒に対応を検討していただいている。		
19		初期対応の見極めと支援 サービスを導入する段階で、本人と家族等が「その時」まず必要としている支援を見極め、他のサービス利用も含めた対応に努めている	サービス導入の段階において、アセスメントシートを使用し、現在の問題点を明確化している。その中で、本人・家族との話し合いを行いながら、優先順位を考えながら、的確な支援が行えるよう努めている。		
20		本人と共に過ごし支えあう関係 職員は、本人を介護される一方の立場におかず、暮らしを共にする者同士の関係を築いている	入居者の日々の声に耳を傾け、常に尊敬の念を持ちながらも、一緒に生活しているという関係を築いている。また、共に生活する中で教えていただく場面、気遣っていただく場面も多く、信頼関係を深めている。		
21		本人と共に支えあう家族との関係 職員は、家族を支援される一方の立場におかず、本人と家族の絆を大切にしながら、共に本人を支えていく関係を築いている	誕生会や施設行事には声かけさせていただき、常に家族との交流が出来るよう心がけている。行事への参加や楽器演奏など家族の協力を得られることが多く、また、ケアについては常に相談しながら一緒に考えていただき、共に入居者を支えていく信頼関係を築いている。		

自己	外部	項目	自己評価	外部評価	
			実践状況	実践状況	次のステップに向けて期待したい内容
22	11	馴染みの人や場との関係継続の支援 本人がこれまで大切にしてきた馴染みの人や場所との関係が途切れないよう、支援に努めている	馴染みの場所(自宅や周辺)へドライブに行ったり、近くの小さい神社や小学校に足を運ぶことで、記憶が途切れないよう支援している。また、以前の友人知人や隣人、教え子などが来訪したり、遠方の親族からハガキが来ることもあり、関係が途絶えないよう支援している。	利用者の友人、知人、教え子等の面会があり、ゆっくり過ごせるよう配慮している。また、利用者の自宅や、周辺の馴染みの場所にドライブして、利用者が大切にしてきた人や場所との関係が、途切れないよう支援している。退居された利用者の家族が差し入れを持って訪問されたり、元職員がボランティアで関わる等、ホームを中心とした馴染みの関係が広がっている。	
23		利用者同士の関係の支援 利用者同士の関係を把握し、一人ひとりが孤立せず利用者同士が関わり合い、支え合えるような支援に努めている	入居者同士の関わりを促す中で、席の移動や声かけ・対応を行っている。コミュニケーションが難しい方には職員が間に入り、関わりが保てるよう支援している。		
24		関係を断ち切らない取組み サービス利用(契約)が終了しても、これまでの関係性を大切にしながら、必要に応じて本人・家族の経過をフォローし、相談や支援に努めている	“関係は継続している”という考えの下、退去後も本人様の面会や、家族の相談や支援に対応している。また、退去後も訪問や行事等への参加の声かけを行っている。		
その人らしい暮らしを続けるためのケアマネジメント					
25	12	思いや意向の把握 一人ひとりの思いや暮らし方の希望、意向の把握に努めている。困難な場合は、本人本位に検討している	フェイスシートを活用したり、日々のケアの中で、思いや希望を聞き取っている。また、意思表示が困難な方は気持ちを汲み取ったり、生活歴から推測した上で、全職員でカンファレンスを行い、対応検討を行っている。	職員は、利用者との暮らしの中で信頼関係を築きながら、利用者の思いや意向を聞き取っている。また、意思の疎通が困難な利用者に対しては、家族との関係を築いて、どういったのかを尋ねたり、利用者のちょっとした表情の変化を見逃さず、日々の関わりの中で糸口を見つけられるよう努力している。この取り組みにより、今まで以上に利用者の笑顔が増えている。	
26		これまでの暮らしの把握 一人ひとりの生活歴や馴染みの暮らし方、生活環境、これまでのサービス利用の経過等の把握に努めている	入居時にフェイスシートなどを活用し、これまでの生活歴・生活環境をしっかりと把握し、入居後は本人や家族とのコミュニケーションの中で、細かな情報把握に努め、カンファレンス等にて全職員に周知している。		
27		暮らしの現状の把握 一人ひとりの一日の過ごし方、心身状態、有する力等の現状の把握に努めている	日々の状況変化に対応するため、記録や報・連・相により情報共有に努めている。一人ひとりの一日の状態やリズムに合わせ都度の対応をおこなっている。		
28	13	チームでつくる介護計画とモニタリング 本人がより良く暮らすための課題とケアのあり方について、本人、家族、必要な関係者と話し合い、それぞれの意見やアイデアを反映し、現状に即した介護計画を作成している	入居者毎に担当者を決め、各担当者が本人・家族との関わりを深め、希望や要望を聞き取っている。それを基に全職員で話し合いを行いながら、アセスメントして課題を明確化し、現状にあったプラン作りと実践に努めている。	担当者を中心に、利用者や家族の意見や要望を聞き取り、全職員で話し合い、情報を共有して、その都度、柔軟に対応している。これらを、ケアプランに取り組み実施表でチェックし、介護サービス計画評価表にて、実施後の評価をパーセンテージで行い、次回のケアプランに取り入れたい事柄を抽出する作業を、ケアマネージャーを中心にチーム全体で取り組んでいる。	

自己	外部	項目	自己評価	外部評価	
			実践状況	実践状況	次のステップに向けて期待したい内容
29		個別の記録と実践への反映 日々の様子やケアの実践・結果、気づきや工夫を個別記録に記入し、職員間で情報を共有しながら実践や介護計画の見直しに活かしている	介護記録・夜勤日報等の書類は“次のケアにつながる記録”を意識して記入。日中の過ごし方や状態だけではなく、喜怒哀楽やできること・できなかったこと、興味を持たれたことなどを記載し、情報共有を行っている。また、問題提議は常に行い、プランの見直しに反映させている。また、早急に対応したいケアについては、申し送りノートを活用している。		
30		一人ひとりを支えるための事業所の多機能化 本人や家族の状況、その時々生まれるニーズに対応して、既存のサービスに捉われない、柔軟な支援やサービスの多機能化に取り組んでいる	状態変化に伴い、常に話し合いを行い、対応検討している。また、できる限りの家族の要望にもこたえ、外出支援や受診対応・マッサージの受け入れなどを行っている。今年度はご家族様の希望をうけ、看取りケアに取り組む、入居者様・ご家族様へ寄り添ったケアの実現に努めた。		
31		地域資源との協働 一人ひとりの暮らしを支えている地域資源を把握し、本人が心身の力を発揮しながら安全で豊かな暮らしを楽しむことができるよう支援している	地域・学校行事に参加し、地域の一員であることを自覚していただき、本人の意欲向上に努めている。核家族化が進む中、幼稚園との交流では、「おじいちゃん」「おばあちゃん」として慕われるだけではなく、子どもを気遣う姿は、地域資源の一員として活躍している。		
32	14	かかりつけ医の受診支援 受診は、本人及び家族等の希望を大切に、納得が得られたかかりつけ医と事業所の関係を築きながら、適切な医療を受けられるように支援している	隔週の定期往診を受けている。その都度体調や心身の変化の報告を行い、対応指示を頂いている。また、変化時には家族に連絡を行い、必要であれば、家族と主治医との直接のやり取りも支援している。かかりつけ医に受診される方には、状態報告のお手紙を家族経由で提供し、関係を築いている。	利用者や家族の希望を優先し、現在8名の方がホーム提携医の往診を受けている。1名は入居前からの馴染みのかかりつけ医に家族対応で受診しており、手紙で利用者の情報を伝え協力関係を築いている。また、眼科や皮膚科等の受診には職員が同行し、受診結果を家族に報告し、情報の共有に努めている。提携医、看護師、介護職が連携し、安心して任せられる医療体制を築いている。	
33		看護職との協働 介護職は、日常の関わりの中でとらえた情報や気づきを、職場内の看護職や訪問看護師等に伝えて相談し、個々の利用者が適切な受診や看護を受けられるように支援している	日々の変化や状態を連絡ノートを活用し看護師に相談を行っている。また、病状変化時には病院の看護師に連絡・相談を行い対応検討を行い、必要時には主治医との調整を行い、入居者の安心に努めている。		
34		入退院時の医療機関との協働 利用者が入院した際、安心して治療できるように、又、できるだけ早期に退院できるように、病院関係者との情報交換や相談に努めている。あるいは、そうした場合に備えて病院関係者との関係づくりを行っている。	家族を中心として病院関係者と連携を図りながら、経過を確認している。また、主治医に相談しながら、病院・家族との話し合いの元、早期退院にむけての支援を行っている。また、入院加療が必要な場合の受け入れ先として協力医院との関係づくりに努めている。		
35	15	重度化や終末期に向けた方針の共有と支援 重度化した場合や終末期のあり方について、早い段階から本人・家族等と話し合いを行い、事業所でできることを十分に説明しながら方針を共有し、地域の関係者と共にチームで支援に取り組んでいる	書類や体制の整備を進め、方針ができた時点にてご家族にお話し、意思確認・署名捺印をしていただいている。また、実際に終末期に向けた取り組みもを行い、主治医・訪問看護師との連携をおこなった。運営推進会議にてご家族様にも報告を行い、施設での現状の話を行い、説明や理解を再度求めている。	「高齢者のターミナルケア」の勉強会を行う等して体制を整え、家族、主治医、関係者で話し合い、方針を定めて看取りに取り組んでいる。10月に、開設時からの利用者の看取りを経験し、今後も、「何があるかと今までと変わらない生活を支えて行こう」と、職員間で話し合っている。また、看取りについて、運営推進会議の中で報告を行い、家族と話し合い、家族の思いを知ることができた。	

自己	外部	項目	自己評価	外部評価	
			実践状況	実践状況	次のステップに向けて期待したい内容
36		急変や事故発生時の備え 利用者の急変や事故発生時に備えて、全ての職員は応急手当や初期対応の訓練を定期的に行い、実践力を身に付けている	内部研修にて看護師よりリスクや心配蘇生法の講習を受けている。また、応急処置に関しては、行ったことを書面化し全職員に実践できるよう周知している。		
37	16	災害対策 火災や地震、水害等の災害時に、昼夜を問わず利用者が避難できる方法を全職員が身につけるとともに、地域との協力体制を築いている	夜勤者全員にて夜間帯想定火災による避難訓練を行っている。消防署立会の訓練もっており、避難誘導のアドバイスをいただいている。運営推進会議を活用し、地域との連携も図っており、地域の消防団との連携も行っている。	5月より、年2回の消防署参加の訓練とは別に、全職員が一人ずつ夜間帯想定火災による避難訓練を行っている。消防署からの助言を基に訓練を実施し、救急要請の方法を学び、「緊急時情報提供表」を作成し、慌てずに情報提供できるように準備している。また、運営推進会議の中で日頃から地域にも協力をお願いしている。	
その人らしい暮らしを続けるための日々の支援					
38	17	一人ひとりの尊重とプライバシーの確保 一人ひとりの人格を尊重し、誇りやプライバシーを損ねない言葉かけや対応をしている	理念に「尊厳ある生活」を掲げ、入居者一人ひとりの人格を尊重した対応に努めている。親しみの中にも敬う気持ちを忘れずに言葉かけをしている。また、利用者同士でも一方的に傷つけられるような言動をされることのないよう配慮している。	外部、内部研修の中で、接遇や法令遵守、プライバシー保護について学ぶ機会を持っている。職員は、利用者を尊重し、プライバシーを守る介護について話し合い、言葉かけや対応に配慮しながら理念にある、「尊厳ある生活」を目指して日々取り組んでいる。利用者の個人情報の記録は鍵のかかるロッカーで保管し、職員の守秘義務についても、周知徹底が図られている。	
39		利用者の希望の表出や自己決定の支援 日常生活の中で本人が思いや希望を表したり、自己決定できるように働きかけている	日々の関わりの中で、個々の入居者に寄り添い、本人の望みや思いを聞き取ったり、表情などで汲み取ったりしながら、自己決定できるよう支援している。		
40		日々のその人らしい暮らし 職員側の決まりや都合を優先するのではなく、一人ひとりのペースを大切に、その日をどのように過ごしたいか、希望にそって支援している	一人ひとりの意思を尊重した生活ペースを把握し、共同生活の中においても実現できるよう支援している。日中はテレビを見る方、居室で過ごされる方、趣味に取り組みされる方など様々で、体操・レクも無理強いをしないよう心がけている。		
41		身だしなみやおしゃれの支援 その人らしい身だしなみやおしゃれができるように支援している	着慣れたものを持ち込んでいただき、自分の意思で選び更衣できよう支援している。また、購入時にはご家族にお願いし、昔からの好みのもを購入していただいている。整髪や髭そりなど、可能な限りご自分で身だしなみを整えていただいている。		
42	18	食事を楽しむことのできる支援 食事が楽しみなものになるよう、一人ひとりの好みや力を活かしながら、利用者職員と一緒に準備や食事、片付けをしている	入居者の意見を聞きながらメニューを考え、簡単な調理を手伝っていただき、食事作りをしている。また、下膳や食器洗いが可能な方には行っていただいている。咀嚼・嚥下不良で食事が進まない方には、家族と相談した上で、食事形態を柔軟に対応している。	利用者の嗜好を聴いて献立を考え、職員が交代で手作りの食事を提供している。利用者により方を聴きながら調理したり、味見をしてもらう等、匂いや音と共に、食事が楽しみになるよう工夫している。利用者職員は同じ食事を一緒に食べ、楽しい雰囲気での食事の時間である。利用者毎の食事形態や食事のペースにも柔軟に対応している。	

自己	外部	項目	自己評価	外部評価	
			実践状況	実践状況	次のステップに向けて期待したい内容
43		栄養摂取や水分確保の支援 食べる量や栄養バランス、水分量が一日を通じて確保できるよう、一人ひとりの状態や力、習慣に応じた支援をしている	一人ひとりの健康状態に合わせ、食事・水分管理をケアプランに取り込みながら支援している。食事制限や水分制限のあるかたには、職員間でしっかりとやり取りを行い対応している。また、定期的な水分提供に加え、排泄などの状況をみながら、水分摂取の量を調整している。		
44		口腔内の清潔保持 口の中の汚れや臭いが生じないよう、毎食後、一人ひとりの口腔状態や本人の力に応じた口腔ケアをしている	毎食後歯磨きの声かけを行っている。歯科医による講習を受け、適切な口腔ケアを勉強し実施している。また、処置が必要な方は週1回歯科往診との連携をとり対応している。		
45	19	排泄の自立支援 排泄の失敗やおむつの使用を減らし、一人ひとりの力や排泄のパターン、習慣を活かして、トイレでの排泄や排泄の自立にむけた支援を行っている	一人ひとりの排泄リズムを把握し、その日の排泄状況や水分量を職員間で伝えながら、臨機応変にトイレ誘導を行っているため日中の失敗はほとんどない。また、全職員で的確なパット使用を検討し、負担軽減にも取り組んでいる。	職員は利用者一人ひとりの排泄パターンや習慣を把握し、サインを見落とさないよう注意し、早めの声掛けやトイレ誘導を行い、失敗のないトイレでの排泄の支援に取り組んでいる。また、リハビリパンツから布パンツへの改善、的確なパットの使用に取り組み、成果も現れ負担の軽減にも繋がっている。	
46		便秘の予防と対応 便秘の原因や及ぼす影響を理解し、飲食物の工夫や運動への働きかけ等、個々にそった予防に取り組んでいる	一人ひとりの排便リズムを把握し、停滞時には乳製品の提供や歩行などの活動、腹部マッサージにて、排便を促しながら対応している。		
47	20	入浴を楽しむことができる支援 一人ひとりの希望やタイミングに合わせて入浴を楽しめるように、職員の都合で曜日や時間帯を決めてしまわずに、個々にそった支援をしている	曜日や時間にはこだわらず、必要時に対応を行っている。また、無理強いをせず、気持ちが向くよう声かけの工夫を行い対応している。衛生面にも配慮した上で、週の入浴回数は異なることもある。	入浴は毎日可能で、利用者の体調やその日の状況を見ながら、利用者がゆっくり入浴できるよう配慮し、蜜柑風呂や香りの良い入浴剤を使用して楽しんでもらっている。また、入浴を拒否する利用者には、無理強いをせず、一度声掛けを止めて、気持ちが向いたタイミングで再度声掛けを行っている。	
48		安眠や休息の支援 一人ひとりの生活習慣やその時々状況に応じて、休息したり、安心して気持ちよく眠れるよう支援している	一人ひとりのペースを把握し、本人の状況を確認しながら無理のないよう対応している。状態により起床や就寝の時間を変更したり、夜間の様子により日中の休息対応を行っている。また、夜間帯も安眠できるよう湿度や、寝具調整・排泄関係等様々な角度から検討対応している。		
49		服薬支援 一人ひとりが使用している薬の目的や副作用、用法や用量について理解しており、服薬の支援と症状の変化の確認に努めている	服薬情報の変更時には申し送りノートを活用し伝達ミスのないようにしている。薬剤師からの説明も含め、薬の理解に努めている。薬は基本1包化にして、誤薬防止に努めている。日々の状態観察やバイタルチェック等で気付いた点は薬の効能・副作用も含めて検討し、医師へ相談している。		

自己	外部	項目	自己評価	外部評価	
			実践状況	実践状況	次のステップに向けて期待したい内容
50		役割、楽しみごとの支援 張り合いや喜びのある日々を過ごせるように、一人ひとりの生活歴や力を活かした役割、嗜好品、楽しみごと、気分転換等の支援をしている	過去の生活歴や本人又は家族の話の中から、趣味や楽しみを見つけ、状況にあわせ検討を行い対応している。また、残存能力を見極め役割分担(調理・洗濯・掃除等)を行い、やりがいを見い出してもらっている。		
51	2.1	日常的な外出支援 一人ひとりのその日の希望にそって、戸外に出かけられるよう支援に努めている。又、普段は行けないような場所でも、本人の希望を把握し、家族や地域の人々と協力しながら出かけられるように支援している	買い物・散歩等、入居者の体調にあわせて対応している。また、本人の希望を聞いたり、生活歴から模索し、家族や地域の協力の下、お寺にお参りに行ったり、地域行事・小学校行事に参加したりと幅広く対応している。	天気の良い日を利用して、近隣の神社への散歩や買い物に出掛けたり、庭に椅子を出しておやつを食べる等、外気に触れられるよう努めている。また、植物園見学やコスモス見学等、家族にも声を掛けて実施し、地域の行事や小学校の行事に参加する等、生きがいに繋がる外出の支援に取り組んでいる。	
52		お金の所持や使うことの支援 職員は、本人がお金を持つことの大切さを理解しており、一人ひとりの希望や力に応じて、お金を所持したり使えるように支援している	個人で管理することは難しい状態であるため、スタッフ同行にて支援を行っている。嗜好品等の購入希望ある方については、預かり金から現金をお渡しし、支払いまで行ってもらっている。		
53		電話や手紙の支援 家族や大切な人に本人自らが電話をしたり、手紙のやり取りができるように支援をしている	入居者からの提案等は無いため、家族や知人からの電話をとりついたり、はがきが送られてきた時には返信の提案を行っている。家族宛ての年賀状は入居者に書いていただき、送付している。		
54	2.2	居心地のよい共用空間づくり 共用の空間(玄関、廊下、居間、台所、食堂、浴室、トイレ等)が、利用者にとって不快や混乱をまねくような刺激(音、光、色、広さ、温度など)がないように配慮し、生活感や季節感を採り入れて、居心地よく過ごせるような工夫をしている	日本家屋風の造りで、施設感のでないよう工夫している。リビングは中庭に面した大きな窓を設置しており、四季折々の花を眺めたり、愛犬の様子を見たりとくつろげる空間作り心がけている。日差しが眩しい時は障子を効果的に使ったり、冬季はトイレに暖房を入れるなど、それぞれの空間の環境作りに努めている。	中庭に面したリビングルームの大きな窓からは、桜を始め、季節の花々を眺める事ができて障子から射し込む柔らかな陽射しの中で、利用者が思い思いの場所でゆったりと寛いでいる。ボランティアによる季節毎の玄関の飾り付けは、利用者や来訪者を温かく迎え入れ、壁に貼られた利用者の笑顔の写真から、ホームでの楽しい暮らしが窺える。	
55		共用空間における一人ひとりの居場所づくり 共用空間の中で、独りになれたり、気の合った利用者同士で思い思いに過ごせるような居場所の工夫をしている	リビングにはソファやチェア、玄関や廊下には据え付けのベンチを設置。ある時は気の合った利用者同士で楽しく、ある時は独りでのんびりと、気軽に利用できるよう配慮している。		
56	2.3	居心地よく過ごせる居室の配慮 居室あるいは泊まりの部屋は、本人や家族と相談しながら、使い慣れたものや好みのものを活かして、本人が居心地よく過ごせるような工夫をしている	居室は家族・入居者に、本人の馴染みの物を持ってきていただき、安心できる空間づくりを行っている。又、今まで使用していた湯飲みやお箸なども持参していただいている。見慣れたもの・使い慣れたものを身近に置き、安全に居心地がよいう、家族・職員と共に配置している	室内はフローリングや畳敷きになっていて、希望に応じてカーペットを敷いている。馴染みの家具や身の回りの物、大事にしていた物を持ち込んでもらい、利用者が安心して居心地良く過ごせるよう配慮している。まるで実家に帰って来たように感じている家族もいて、「ただいま」と言って面会に来られている。	
57		一人ひとりの力を活かした安全な環境づくり 建物内部は一人ひとりの「できること」「わかること」を活かして、安全かつできるだけ自立した生活が送れるように工夫している	扉は全て引き戸となっており、力の弱くなった方でも楽に開閉できるようにしている。手すりの配置や、段差をなくし、リスクとなるものがないよう配慮し、歩行しやすい環境にしている。又、個々の状態に合わせたイスの提供も行っている。		